

こんなモノがあったら便利なのになあ…

日常生活で思いついたアイデアをくふうしてカタチにしよう！

## 第35回 福井県発明くふう展 募集要項

### 1 名称

第35回福井県発明くふう展

### 2 主催等

主催 一般社団法人福井県発明協会

共催 福井県

後援 福井市、福井県教育委員会、公益社団法人発明協会、日本弁理士会、  
福井県商工会議所連合会、福井県中小企業団体中央会、  
一般社団法人福井県経営品質協議会、福井新聞社、FBC、福井テレビ、  
FM福井

### 3 趣旨

未来をになう児童・生徒に、発明くふうする楽しさと創作する喜びを体得させ、豊かな観察力と創造力を養うことを目的として開催します。

### 4 応募資格

福井県内の小・中学校の児童・生徒

### 5 応募作品

#### (1) 作品の内容

児童・生徒自身の創意と製作による、新規で独創性のある発明くふう作品。

#### (2) 作品の大きさ、重さ

縦、横、高さ 各1m以内

重さ 20kg以内

#### (3) 応募点数

1人1点

(共同製作作品は、担当の先生または発明クラブ等の指導者が合作と認め、かつ3名以内であれば可。共同製作作品も応募点数は1点に限ります。)

#### (4) 特許等の出願を予定している場合は必ず応募前に特許庁への出願を終えてください。

#### (5) 注意事項、禁止事項

以下の項目に該当する作品は対象外となります。

- ・規定の大きさ、重さを超えた作品

- ・新規な発明くふう作品と認められない作品（単なる工作品や模型、図面だけのもの、他人の作品をまねたもの、過去に本展に応募したことのあるもの等）
- ・展示等に耐えられない壊れやすい構造や材料でできたもの、危険物でできたもの、動作が不完全なもの、著作権の存続している著作物（音楽、イラスト、キャラクター等）を使用したもの、明らかに類似と認められるもの。

（注1）作品を展示会場に輸送したり、長期間展示させて頂くこともあります。できるだけ丁寧に扱うようにしますが、輸送や展示によって破損や故障を起こさない作品であることをご確認願います。例えば、次のものは受付できません。

- ・ガラス（コップ等）・陶器など、破損しやすく危険なもの
- ・薄い紙、アルミ箔、セロハン、プラスチックなど、接着部分がはがれやすく破損しやすいもの

（注2）危険物等を使用した材料が含まれている場合、例えば、次のものは受付できません。

- ・ライター・花火・燃料・バッテリー等発火や引火しやすいもの
  - ・液体・生花など、漏洩したりして周囲のものを汚損させるもの
- また、刃物や釘などの危険物は安全に配慮した状態であることを確認してください。

（注3）著作権の存続している著作物（音楽、イラスト、キャラクター等）を使用する場合は、著作権者の許諾を得ていることを必ず確認してください。許諾の確認が取れていない作品、明らかに類似と認められる作品は「審査の対象外」となります。

- ・作品名に、企業名、商品名、キャラクター名を使用した作品。

## （6）その他

- ・付箋等に氏名を書き、作品の目立たないところに貼り付けてください。作品には直接名前を書かないでください。
- ・応募の際、作品の写真が必須ですので、忘れずに添付してください。
- ・応募作品は作品展等の終了後に返却します。ただし返却先は各学校、団体になります。（全国展推薦応募作品は返却が1年以上後になる場合があります。）また、応募作品は返却するまでの間最善の注意をもって取扱い、管理を行いますが、万一火災、盗難その他不可抗力により紛失、破損等した場合、責任は負いかねますので、予めご了承ください。
- ・応募作品および応募者の氏名、学校名等は、作品展等で公開する他、主催者等の印刷物、ホームページ等で公開する場合がありますので予めご了承ください。（個人情報、本展の実施以外の目的には使用しません。）
- ・優秀な入賞作品は、後記の全国展に推薦しますが、この応募に当たっても作品の写真の添付が必要となりますので、写真を撮っておいてください。また、全国展に推薦が決まった作品は、全国展の審査員の作品への理解を促すための紹介動画作成（2分以内）が推奨されておりますので、応募の際、撮影されておかれることをお勧めします。

## 6 応募方法等

### (1) 応募方法

この募集要項の記載事項をよくお読みいただきご応募ください。

応募に際しては、所属する各小・中学校の担当の先生等に相談し、原則として学校を通じてご応募ください。また、作品説明書（様式2）に必要事項をご記入のうえ、作品と一緒に担当の先生にお渡しください。

#### **(特に先生方へのお願い)**

先生方には大変ご負担をお掛けしますが、児童・生徒からの応募作品を学校単位でおとりまとめいただき、持参、郵送、宅配のいずれかで下記応募先にご提出ください。宅配の場合、着払いでの送付も可能です。

1学校で10点以上ご応募の場合、事前にご連絡いただければ事務局職員が学校に受け取りにお伺いします。（ただし、嶺北地域の学校に限らせていただきます。都合により宅配（着払い）等をお願いすることもありますのでご了承ください。嶺南地域の学校は宅配（着払い）等での送付をお願いします。）

なお、児童・生徒から応募に関する相談があったが学校単位でのとりまとめが困難な場合は、当該児童・生徒に下記応募先に問い合わせるようご指示をお願いします。（学校単位での応募が困難な場合等は）個人でまたは団体を通じて、下記応募先に出品申込書（様式1）、作品説明書（様式2）を添付してご応募いただくことが可能です。

### (2) 応募先

一般社団法人福井県発明協会

〒910-0102 福井市川合鷺塚町 61 字北稲田 10 福井県工業技術センター内

### (3) 応募受付期間

令和5年8月21日（月）～9月15日（金）※当協会必着

## 7 審査

令和5年10月上旬に学識経験者、主催者等で構成された審査委員会が審査にあたります。審査経過等についてのお問い合わせにつきましては、一切お答えいたしません。

## 8 発表

令和5年10月中・下旬に福井県発明協会ホームページ等で審査結果を発表、同時に入賞者の所属する学校（団体）へ通知予定です。

## 9 表彰

### (1) 表彰式

・開催日

令和5年11月2日（木）16：00～（予定）

・会場

ラブリーパートナーエルパ 2階 エルパホール（予定）

（福井市大和田2丁目1212番地）

(2) 各賞 (予定)

福井県知事賞、福井市長賞、福井県教育委員会賞、発明協会会長奨励賞、  
日本弁理士会会長奨励賞、福井県商工会議所連合会会頭賞、  
福井県中小企業団体中央会会長賞、福井県経営品質協議会会長賞、  
福井新聞社長賞、F B C 賞、福井テレビ賞、FM福井賞、  
福井県発明協会会長賞

(3) 参加賞

応募者全員に参加賞を贈呈します。

(4) その他

優秀な入賞作品については、福井県発明協会から公益社団法人発明協会  
主催の「第82回全日本学生児童発明くふう展」に推薦応募します。

## 10 作品展

・開催日

令和5年11月3日(祝・金)～4日(土)(予定)

・会場

ラブリーパートナーエルパ 2階 エルパホール(予定)  
(福井市大和田2丁目1212番地)

## 11 お問い合わせ先

一般社団法人福井県発明協会

〒910-0102 福井市川合鷺塚町61字北稲田10 福井県工業技術センター内

TEL 0776-55-1195 FAX 0776-55-1197